

## 「事故米穀セミナー」の開催結果について

事故米穀事案が発生し、府民の食への不安感が高まっていることから、その発生原因、対応等について府民への情報提供を積極的に行うため、「事故米穀セミナー～事故米穀事案はなぜ発生し、どう対応していくのか～」を下記のとおり開催しました。

### 記

- 1 日時 平成21年1月9日(金)  
午後2時から午後4時まで
- 2 場所 府庁3号館第4会議室
- 3 出席者 37名  
(消費者団体関係者、一般公募者 他)
- 4 概要  
(1) 報告事項



事故米穀事案の発生原因と国の対応について

近畿農政局食糧部消費流通課 野村 課長  
事故米穀の流通ルートと農林水産省の取組について説明



食品衛生法に基づく検査、健康影響評価等とは

京都府保健環境研究所 茶谷 主任研究員  
農薬や化学物質の摂取許容量の考え方について分かりやすく説明

学校給食などにおける地産地消の取組について

京都府食の安心・安全推進課 松田 副課長  
事故米穀問題等を回避するため地産地消の取組が注目されており、府の取組を説明

### (2) 参加者からの意見

- ・ 食への不安が高まっている中で、セミナーの開催を歓迎
- ・ なぜ事故米が流通したのか農政局の説明は不十分
- ・ 農林水産省の事務改善や意識改革だけでは不十分であり、対応の甘さを感じる。
- ・ 国は、二度とこのような問題が起こらないよう、食料自給率を高め地元産でより安全な食品が消費者の口に入るようにすべき。
- ・ 食品衛生法上問題があれば外国に戻すというよりも、ミニマム・アクセス米の制度自体を止めるべき。
- ・ 残留農薬等の安全性の考え方については、分かりやすい説明を聴いて納得
- ・ 子供たちの給食での地産地消は、食の安全にもつながり重要
- ・ 各地域でもセミナーを開催し、多くの府民が学習する機会を持つべき。

